

中小企業用 IT ツール・サービス提供事業者向け説明会

(認定情報処理支援機関（スマート SME サポーター）制度等)
(北海道、中部、近畿地区)

中小企業者等の生産性向上・経営基盤の強化のため、平成 30 年 7 月 9 日に「中小企業等経営強化法」の一部改正が施行され、中小企業の IT 活用を支援する IT ベンダー等を情報処理支援機関として認定する制度が創設されました。

制度の概要等について、中小企業用の IT ツール・サービス提供事業者の皆様向けに説明会を開催いたしますので、是非ご参加下さい。

1. 開催日時等

地区	開催日時	会場
北海道	9 月 18 日（火）13:30～	北海道経済産業局会議室（札幌市）
中部	8 月 29 日（水）14:00～	中部経済産業局会議室（名古屋市）
近畿	8 月 24 日（金）13:00～	近畿経済産業局会議室（大阪市）

※九州地区は「中小企業テクノフェア in 九州 2018」（10 月 11 日）に開催予定。

詳細は後日お知らせします。

2. 説明内容・説明者

説明内容	説明者
認定情報処理支援機関（スマート SME サポーター）制度の概要	中小企業庁担当者
電子申請の受付処理について	申請システム受託者
最近のセキュリティ動向と脆弱性対策ツール	独立行政法人情報処理推進機構（IPA）担当者

3. 受講対象者

- ・中小企業用の IT ツール・サービス等の提供事業者の皆様
- ・その他本制度にご関心をお持ちの皆様

（※なお、本年秋以降に、IT ツール・サービス等の利用者である中小企業や中小企業支援者向けの説明会開催を検討しております。）

4. 申し込み方法

<https://smartsme.go.jp/> から、申込みフォームに移動し、必要事項（事業者名、氏名、参加人数、メールアドレス）を入力して申し込む。

（次ページに続く）

5. 当日受付方法

会場入場の際には、説明資料と交換で、名刺 1 枚を頂戴しますので、ご持参下さい。なお、名刺をお持ちで無い方は、申込時の確認のために、所属、お名前の記載とご本人確認をさせて頂くことがありますので、予めご了承下さい。

6. 参考情報

認定情報処理支援機関（スマート SME サポーター）制度に関する詳細は以下をご覧下さい。

- ・認定情報処理支援機関（スマート SME サポーター）
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/2018/180709supporter.htm>
- ・特設ページ：<http://smartsme.go.jp>

7. 問合せ先

スマート SME サポーター問合せ窓口

電話：0120-344-998

受付時間：10:00～18:00（土日・祝日を除く）

8. 説明会開催担当課

中小企業庁技術・経営革新課 03-3501-1816

参考）関東地区説明会について

8月6日（月）に関東地区説明会を実施しました。

以下の URL にて当日配布資料を掲載しています。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/2018/180726setsumeikai.htm>